

確認書

別添の「社会保障・税一体改革に関する確認書」に加え、
以下を確認する。

1. 今後の公的年金制度、今後の高齢者医療制度にかかる改革については、あらかじめその内容等について三党間で合意に向けて協議する。
2. 低所得高齢者・障害者等への福祉的な給付に係る法案は、消費税率引上げまでに成立させる。
3. 交付国債関連の規定は削除する。交付国債に代わる基礎年金国庫負担の財源については、別途、政府が所要の法的措置を講ずる。

平成 24 年 6 月 15 日

民主党

自由民主党

公明党

三党確認書

民主党、自由民主党及び公明党は、平成 24 年 6 月 15 日の社会保障・税一体改革に関する三党実務者間会合合意文書（以下「合意文書」という）を誠実に実行するものとし、以下を確認する。

1. 「合意文書」に基づき、社会保障制度改革推進法案及び認定子ども園法改正案を三党の議員立法で提出した。
2. 今後、総合子ども園法案を除く社会保障・税一体改革関連六法案につき、「合意文書」に基づき、議員修正を行う。
3. 総合子ども園法案を除く上記八法案につき、速やかに衆議院で採決し、今国会で成立を図ることとする。

平成 24 年 6 月 21 日

民主党 幹事長

奥石東

自由民主党 幹事長

石塚伸晃

公明党 幹事長

井上義久